

株式交換に関する事前開示書面

2020年3月5日

株式会社トリ ドールホールディングス

2020年3月5日

東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
株式会社トリドールホールディングス
代表取締役社長 栗田 貴也

株式交換に係る事前開示書面
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前備置書面)

当社は、2020年2月25日開催の取締役会決議において、同年4月1日を株式交換の効力発生日として株式会社アクティブソース（以下「アクティブソース」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施する決議をし、同年2月26日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

これに伴い、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に従い、本日から株式交換の効力発生後6ヶ月を経過する日まで、次に掲げる事項を開示いたします。

記

1. 株式交換契約の内容

別紙 1「株式交換契約書」のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

別紙 2「会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項」のとおりです。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

株式交換完全子会社であるアクティブソースは新株予約権を発行しておりません。

4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3「アクティブソースの最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

当社は、2019 年 11 月 11 日付で株式会社日本政策投資銀行をアレンジャー兼エージェン
トとする永久劣後特約付ローンによる資金調達を行うため金銭消費貸借契約を締結し、同
年 11 月 13 日に 110 億円の借入を実行しました。

当社は、2020 年 4 月 1 日を株式交換の効力発生日として当社の連結子会社である株式
会社 ZUND を完全子会社とする株式交換を実施することとし、同年 2 月 26 日付で同社と株式
交換契約を締結しました。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者
があるときは、株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（当該
債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第
193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者
はありません。

以 上

株式交換契約書
(添付のとおり)

株式交換契約書

株式会社トリドールホールディングス（以下「トリドール」という。）と株式会社アクティブソース（以下「アクティブソース」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

1. トリドール及びアクティブソースは、トリドールをアクティブソースの株式交換完全親会社とし、アクティブソースをトリドールの株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、トリドールは、本株式交換により、アクティブソースの発行済株式の全部（トリドールが保有するアクティブソースの株式を除く。以下同じ。）を取得する。
2. トリドール及びアクティブソースの商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 株式交換完全親会社（トリドール）
商 号：株式会社トリドールホールディングス
住 所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
 - (2) 株式交換完全子会社（アクティブソース）
商 号：株式会社アクティブソース
住 所：東京都品川区小山三丁目24番10号

第2条（株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. トリドールは、本株式交換に際して、本株式交換によりトリドールがアクティブソースの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるアクティブソースの株主（アクティブソースの株主名簿に記載又は記録された、トリドールを除く株主。以下本条において同じ。）に対して、アクティブソースの株式に代わる金銭等として、その保有するアクティブソースの普通株式の数の合計に2,427を乗じて得た数のトリドールの普通株式を交付する（トリドールは、第4条に定める本株式交換の効力発生日と同日付け、かつ本株式交換の直前に、普通株式1株を2株とする株式分割（以下「本件株式分割」という。）を行う予定であり、当該株式分割後においては、アクティブソースの株主に対して、その保有するアクティブソースの普通株式の数の合計に4,854を乗じて得た数のトリドールの普通株式を交付する。）。
2. トリドールは、本株式交換に際して、基準時におけるアクティブソースの株主に対して、その所有するアクティブソースの普通株式1株につき、トリドールの普通株式2,427株（本件株式分割後4,854株）の割合をもって割り当てる。
3. 前2項に従いアクティブソースの株主に対して割当交付すべきトリドールの普通株式の数に1に満たない端数がある場合、トリドールは会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第3条（トリドールの資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加するトリドールの資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、トリドールが適当に定める。

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、2020年4月1日とする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、トリドールとアクティブソースとで協議し合意の上、これを変更することができるものとする。

第5条（株式交換承認総会）

1. トリドールは会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。ただし、同条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合、トリドールは、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の承認を求める。
2. アクティブソースは2020年3月19日までに、株主総会を招集し、本株式交換の承認及び本株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、トリドールとアクティブソースとで協議の上、株主総会開催日を変更することができるものとする。

第6条（善管注意義務）

トリドール及びアクティブソースは、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめトリドールとアクティブソースとで協議し合意の上、これを行うものとする。

第7条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

トリドール及びアクティブソースは、本契約締結後効力発生日までの間に、天災事変その他の事由により、トリドール又はアクティブソースの資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、トリドールとアクティブソースとで協議し合意の上、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失うものとする。

- (1) トリドールにおいて、会社法第796条第3項の規定により本契約に関して株主総会の承認が必要となったにもかかわらず、効力発生日の前日までに、トリドールの株主総会において本契約の承認が受けられない場合
- (2) 効力発生日の前日までに、アクティブソースの株主総会において本契約の承認が得られない場合
- (3) 効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合

第9条（裁判管轄）

本契約に関連するトリドールとアクティブソースとの間の一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、トリドールとアクティブソースとで協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、トリドール及びアクティブソースが記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年2月26日

トリドール

住 所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社トリドールホールディングス

代表取締役社長 栗 田 貴



アクティブソース

住 所：東京都品川区小山三丁目24番10号

株式会社アクティブソース

代表取締役社長 池 本



会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め
相当性に関する事項

1. 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アクティブソース (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	2,427 (株式分割前)
		4,854 (株式分割後)
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：189,306 株 (予定) (株式分割後)	

(注) 1. 株式の割当比率

アクティブソース株式 1 株に対して、本株式分割の効力発生後の当社普通株式 4,854 株（本株式分割の効力発生前の当社普通株式 2,427 株）を割当交付します。なお、本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議および合意の上、変更されることがあります。ただし、当社が保有するアクティブソース株式 159 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がアクティブソースの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるアクティブソースの株主名簿に記載又は記録されたアクティブソースの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、当社普通株式 189,306 株を交付する予定です。また、当社の交付する株式は、すべて保有する自己株式を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行する予定はありません。

3. 株式分割

当社は、2020 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行う予定です。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社およびアクティブソースから独立した第三者算定機関である株式会社 Stand by C（以下「Stand by C」といいます。）に株式価値評価を依頼しました。当社は、Stand by C の算定結果および直近のアクティブソース株主からの株式取得金額等を総合的に勘案し当事者間で慎重に協議した結果、上場会社である当社の株式価値については市場株価法に

より、非上場会社であるアクティブソースの株式価値については DCF 法により評価を実施し、上記 1. の株式交換比率とすることが妥当であるとの判断に至りました。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断しました。

4. 利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち、アクティブソースの取締役を兼務している田中公博氏は、アクティブソースにおける意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、アクティブソースにおける本株式交換に係る取締役会の審議および決議に参加しておりません。

5. 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- ①資本金 0 円
- ②資本準備金 0 円
- ③利益準備金 0 円

上記の資本金及び準備金の額は、当社及びアクティブソースの財務状況、資本政策その他の諸事情に鑑み、相当であるものと考えております。

以上

アクティブソースの最終事業年度に係る計算書類等
(添付のとおり)

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2018年9月1日から
2019年3月31日まで)

当社は、2019年3月29日の定時株主総会決議で決算日を8月31日から3月31日へ変更いたしました。これにより事業報告における経営成績の前年度比較は省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、全体として企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな景気回復基調であります。

当社が属する外食産業においては、原材料の高騰、人手不足による人件費の増加により厳しい経営環境下にあります。

このような中で、当社は既存店の収益改善に努めておりますが、改善途中であるため、黒字化には至りませんでした。

この結果、第11期の経営成績については、売上高は1,255,030千円となりました。営業損失は60,137千円、経常損失は65,698千円、当期純損失は126,027千円となりました。

(2) 設備投資の状況

新規出店及びシステム投資に伴い、当事業年度の設備投資額は126,117千円となりました。なお設備投資額には、敷金及び保証金を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、親会社からの借入により50,000千円を資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

- ① 店舗の収益性の維持・向上
- ② 人財の採用・教育
- ③ 衛生管理の強化
- ④ 内部管理体制の構築

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年8月期 第 8 期	2017年8月期 第 9 期	2018年8月期 第 10 期	2019年3月期 (当期)第11期
売 上 高	847,314 千円	1,296,851 千円	1,803,825 千円	1,255,030 千円
経 常 利 益 又は経常損失 (△)	31,784 千円	△110,944 千円	△244,368 千円	△65,698 千円
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	16,568 千円	△42,001 千円	△192,676 千円	△126,027 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△)	92,046.41 円	△225,099.33 円	△973,112.85 円	△636,500.01 円
総 資 産	639,776 千円	968,553 千円	1,477,438 千円	1,268,029 千円
純 資 産	44,559 千円	133,921 千円	△58,754 千円	△184,781 千円

(注)

1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。
2. 第11期は、決算期変更により2018年9月1日から2019年3月31日までの7ヶ月決算となっております。

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社トリドールホールディングスであり、同社は当社の株式159株（持株比率80.3%）を保有しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、主として「立呑み晩杯屋」「大衆酒場晩杯屋」のブランドで飲食事業（直営店及びフランチャイズ）を運営しております。

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	東京都品川区
セントラルキッチン	東京都品川区
店舗（40店舗）	東京都、神奈川県

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
445 名	△1 名

(注)

1. 従業員数には、臨時雇用者数（385名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社トリドールホールディングス	639,033 千円
株式会社山梨中央銀行	333,313
株式会社商工組合中央金庫	10,840

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 198株
(2) 株主数 5名
(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社トリドールホールディングス	159 株	80.3 %
金子 源	33	16.7
麒麟麦酒株式会社	3	1.5
宝酒造株式会社	2	1.0
株式会社アサヌマ	1	0.5

- (4) その他株式に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中 公博	代表取締役社長	株式会社トリートールホールディングス常務取締役
池本 圭	取締役副社長	
下條 光裕	取締役	
伊藤 純一	監査役	

(注)

1. 取締役栗田貴也氏及び下條光裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2018年11月5日開催の臨時株主総会において、田中公博氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役金子源氏は、2018年10月15日に辞任いたしました。
5. 取締役栗田貴也氏は、2019年4月25日に辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 10,045千円（うち社外 2名 -千円）

監査役 1名 -千円（うち社外 1名 -千円）

(注)

1. 上記の報酬等の金額には、退任した取締役の報酬等を含んでおります。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	252,584	流 動 負 債	579,119
現 金 及 び 預 金	164,967	買 掛 金	117,271
売 掛 金	12,875	一年内返済予定の長期借入金	255,367
商 品 及 び 製 品	14,511	リ ー ス 債 務	36,479
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,920	未 払 金	22,791
未 収 入 金	7,117	未 払 費 用	79,591
未 収 還 付 法 人 税 等	0	未 払 法 人 税 等	2,166
前 払 費 用	50,138	未 払 消 費 税	20,586
そ の 他	51	前 受 金	18,054
		預 り 金	8,986
固 定 資 産	1,015,445	賞 与 引 当 金	17,223
有 形 固 定 資 産	656,466	そ の 他	601
建 物	539,737	固 定 負 債	873,692
機 械 及 び 装 置	14,834	長 期 借 入 金	727,818
工 具、器 具 及 び 備 品	10,469	リ ー ス 債 務	74,024
リ ー ス 資 産	90,669	資 産 除 去 債 務	62,194
建 設 仮 勘 定	756	そ の 他	9,655
無 形 固 定 資 産	9,551		
ソ フ ト ウ ェ ア	9,551	負 債 合 計	1,452,811
投 資 其 他 の 資 産	349,427	(純 資 産 の 部)	
出 資 金	140	株 主 資 本	△184,781
長 期 前 払 費 用	31,243	資 本 金	90,000
繰 延 税 金 資 産	146,264	資 本 剰 余 金	81,000
敷 金 及 び 保 証 金	171,779	資 本 準 備 金	81,000
		利 益 剰 余 金	△355,781
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△355,781
		特 別 償 却 準 備 金	1,276
		繰 越 利 益 剰 余 金	△357,058
		純 資 産 合 計	△184,781
資 産 合 計	1,268,029	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,268,029

損 益 計 算 書

(2018年9月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,255,030
売 上 原 価		500,129
売 上 総 利 益		754,900
販売費及び一般管理費		815,038
営 業 損 失		△60,137
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	443	
受 取 賃 貸 料	882	
受 取 保 険 料	632	
そ の 他	1,139	3,097
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,685	
そ の 他	972	8,658
経 常 損 失		△65,698
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	1,777	1,777
特 別 損 失		
減 損 損 失	63,774	
店 舗 閉 鎖 損 失	22,964	
支 払 和 解 金	5,339	
固 定 資 産 除 却 損	59	92,138
税 引 前 当 期 純 損 失		△156,059
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,166	
法 人 税 等 調 整 額	△32,198	△30,032
当 期 純 損 失		△126,027

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
2018年9月1日残高	90,000	81,000	81,000	2,001	△231,756	△229,754	△58,754	△58,754
事業年度中の変動額								
当期純損失					△126,027	△126,027	△126,027	△126,027
特別償却準備金の取崩				△724	724	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△724	△125,302	△126,027	△126,027	△126,027
2019年3月31日残高	90,000	81,000	81,000	1,276	△357,058	△355,781	△184,781	△184,781

個 別 注 記 表

重 要 な 会 計 方 針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 ・ 製 品 ・ 原 材 料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～19年

機械及び装置 8 年

工具器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞 与 引 当 金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法………税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度41,008千円）は当事業年度においては、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」146,264千円に含めて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 198株

第 11 期

計算書類の附属明細書

自 2018年 9月 1日

至 2019年 3月31日

株式会社アクティブソース

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細	1
2. 引当金の明細	1
3. 販売費及び一般管理費の明細	2

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	522,405	104,452	57,450 (55,037)	29,668	539,737	116,993	656,730
	機械装置	18,161	-	369 (309)	2,957	14,834	31,653	46,487
	工具、器具及び備品	11,543	2,975	581 (581)	3,466	10,469	19,742	30,212
	リース資産	108,893	18,690	17,442 (369)	19,472	90,669	69,141	159,810
	建設仮勘定	-	135,212	134,456	-	756	-	756
	計	661,003	261,330	210,301 (56,298)	55,565	656,466	237,529	893,996
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,656	8,339	-	444	9,551		
	計	1,656	8,339	-	444	9,551		

注1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

新規出店	建物	104,452 千円
	リース資産	18,690 千円
システム投資	ソフトウェア	8,339 千円

注2. 当期減少額の(内書)は、減損損失による減少額であります。

注3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

新規出店	建設仮勘定	126,117 千円
閉店	建物	57,450 千円
	リース資産	17,442 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	13,150	17,223	13,150	—	17,223

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目					金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費					3,936	
外 注 費					20,768	
荷 造 運 賃					28	
役 員 報 酬					10,045	
給 料 手 当					129,895	
雑 給 金					229,763	
退 職 金					427	
賞 与 引 当 金 繰 入 額					13,659	
法 定 福 利 費					29,897	
福 利 厚 生 費					-98	
旅 費 交 通 費					11,445	
通 信 費					5,605	
消 耗 品 費					8,114	
事 務 用 品 費					568	
水 道 光 熱 費					42,739	
保 険 料					2,037	
修 繕 費					3,459	
新 聞 図 書 費					31	
車 両 費					1,329	
地 代 家 賃					172,423	
支 払 手 数 料					22,582	
諸 会 費					774	
寄 付 金					15	
会 議 費					58	
租 税 公 課					5,545	無償の利益供与を含んでおります。
支 払 報 酬 料					3,251	
採 用 教 育 費					12,260	
減 価 償 却 費					51,304	
支 払 リ ー ス 料					7,824	
長 期 前 払 費 用 償 却					11,082	
衛 生 費					13,263	
調 査 費					36	
雑 費					961	
計					815,038	

監 査 報 告 書

私、監査役は、2018年9月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年6月14日

株式会社アクティブソース

監査役 伊 藤 純 一

